

葉



壬建管第 30 号

平成19年 5月 8日

国土交通省
道路局長様

栃木県壬生町長

清水英世



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年 4月 2日付でご依頼のありました表題の件につきまして、別紙のとおり作成いたしましたので、宜しくお取り計らい願います。

壬生町建設部建設課管理係

(担当 野澤)

TEL 0282-81-1849

FAX 0282-82-8252

道路整備はもう済んだと主張する都会派の人々。人並みでいいせめて最低限の道路の整備をと訴える地方の人々。しかも地方の弱い立場の人々の声は、なかなか永田町には届かない。それどころか切り捨てられようとしている現在である。今こそ、道路特定財源の諸税が創設された趣旨をしっかりと踏まえて、道路整備について議論を進めるべきである。

まず、道路整備の必要論を強力に展開するため、道路の整備がいかに必要か、特に、地方の道路整備が地方の再生を図る上でいかに重要であるか、を強く理解してもらう必要がある。

(1) 地方の道路の整備は喫緊の課題である

現代は車社会であり、交通手段の多い都会と違って、地方では自動車なしでは生活できない時代である。したがって、車の走れる道路は文字通りライフライン。四国のある町長いわく、「どんな奥地に住んでいても、国民は国民です。地方の道路を切り捨てて、人命が危うくなってもよいなどと憲法には書いていない。」この発言を肝に銘ずるべきである。

また、地方の道路の整備が遅れると、経済や文化などいろいろな点で、さらに住民サービスの面でも、都市と地方の格差が益々拡大することにも配慮すべきである。

さらに、地方の道路は、農業の振興、自然環境保全、災害対策などの面で、測り知れない大きな役割を果たしている。したがって、採算はいずれにしる整備を急ぐべきである。

いずれにしても、「地方の再生なくして日本の再生なし」という観点から、精力的に道路の整備に取り組むべきである。

(2) 日本経済の活性化や国際競争力の強化のためにも、早急に高速道路ネットワークの完成を図るべき

道路網の整備については、完成して始めて本来の役割が果たせる。未完成ではその効率性は論じられない。

(3) 老朽化した橋梁など社会資本の再整備を図る

地方の橋梁の中には、老朽化して危険なものや歩道部分が未設置など、交通安全上問題があるものが多い。維持管理を含めて効率的計画的な対応が必要。

(4) バリアフリー化促進

健常者との共生を図るためには、障害を持った人たちが車椅子で行動しやすい道路や歩道の整備、また、駅舎などへの出入りや乗降が支障なくできるよう、バリアフリー化を進めるべきである。高齢化社会の対応策としても重要。

(5) 電線の地中化促進

特色ある道路景観づくりによって、安全で快適、しかも美しい都会空間を形成して、賑わいのあるまちづくりを推進する。安全・安心という面でも必要。

(6) 踏切対策のスピードアップ

通学・通勤上の交通安全を図るため。

(7) 「見える化計画」で道路行政を推進する

都市と地方を問わず、日本の道路には渋滞、交通危険箇所、歩道の未整備などの問題を多く抱えている。これを「道路見える化計画」などのやり方で、国民から見える道路行政を推進し、国民の支援を得るようにする。